

(仮称) 第4期北海道科学技術振興基本計画の概要

総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課

第1章 はじめに

位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道科学技術振興条例（平成20年北海道条例第4号）」に基づく4期目の基本計画 H20～24（第1期） H25～29（第2期） H30～R4（第3期） 「北海道総合計画～輝きつづける北海道～（H28～R7）」の特定分野別計画
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 道、大学等、事業者、支援団体、金融機関等及び道民の役割分担と本道の科学技術振興に関する施策の基本となる事項を定める計画
期間	令和5年度から令和9年度までの5年間

第2章 北海道の現状と課題・基本目標

〔北海道総合計画における7つの将来像〕

現状・課題	将来像
出生率の低下、未婚率や初婚年齢の上昇など	①地域全体で支える「子育て環境・最適地」
超高齢化社会、自然災害のリスクの高まりなど	②北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会
豊かな自然環境、多様なエネルギー資源など	③豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」
アジアの経済成長、国内消費の低迷など	④世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド
域際収支の赤字、地域産業の成長力強化など	⑤北海道の潜在力を活かす地域経済の循環
地域産業の担い手不足、人材の育成など	⑥北の大地を力強く切り拓く豊富な人材
過疎化の進行、行政サービスの確保など	⑦北海道ならではの個性あふれる地域

中期的に重視すべき視点（R3改訂版から抜粋）

- ①危機に対する強靱な社会を構築
- ②北海道の真価を発揮
- ③社会の変革への挑戦

新型コロナ・国際情勢の変化、脱炭素化の動きなどを踏まえR3に北海道総合計画の改訂を行い、中期的に重視する視点を設定

北海道総合計画における将来像を「科学技術の振興を通じて実現していく」

基本目標Ⅰ 安全・安心で危機に弾力的に対応する社会基盤の構築

AIやIoTなどの未来技術の進展は、気候変動や自然災害リスクへの対応、インフラの強靱化などにも大きな役割を果たすことが期待されることから、安全・安心で、災害などの危機にも弾力的に対応する強靱な社会基盤を構築することをめざし、科学技術の観点から取り組みます。

基本目標Ⅱ 北海道の優位性や独自の価値を活かした経済の発展

道の持つ食料生産や再生可能エネルギー産出のポテンシャルが、本道のみならず日本全体の課題の克服に寄与し、さらには持続的な経済の発展につながることをめざし、科学技術の観点から取り組みます。

基本目標Ⅲ 社会変革の先にある持続可能で個人の多様性が発揮される社会の実現

感染症対策や人口減少、気候変動が喫緊の課題となり、持続可能な社会への変革が迫られる一方で、未来技術が社会経済を大きく変革し、ライフスタイルやビジネススタイルにも多様性をもたらすことが予想されることから、持続可能で個人の多様性が発揮される社会の実現をめざし、科学技術の観点から取り組みます。

第3章 基本目標に向けた取組

第1節 重点取組分野

「北海道科学技術振興計画」
（第3期）重点化プロジェクト

- 「環境・エネルギー」分野
- 「AI・IoT等利活用」分野
- 「食・健康・医療」分野
- 「先進的ものづくり」分野

「第4期北海道科学技術振興基本計画」
重点取組分野

- 「グリーン」分野
- 「デジタル」分野
- 「食」分野
- 「ヘルスケア」分野
- 「先進的ものづくり」分野

「食」、「ヘルスケア」と「先進的ものづくり」分野について、「デジタル」と「グリーン」を横断的な切り口として推進



第2節 基本的施策

- 1 北海道の特性を活かした研究開発の推進**
(1) 研究開発体制の充実・強化／(2) 基礎研究と応用研究等の調和及び人文・社会科学と自然科学の融合
- 2 道における研究開発等の推進**
(1) 研究開発の推進と外部資金の確保／(2) 研究成果の活用促進／(3) 知的財産の活用
- 3 科学技術を支える人材の確保・育成**
(1) 科学技術を担う人材の確保・育成／(2) 未来技術を支える社会的・人的基盤の整備
(3) 研究者の資質向上と確保／(4) 研究と法律・経営等の両方に精通した専門人材の確保・育成
(5) 若手研究者が活躍できる環境の整備及び女性研究者の活躍促進／(6) 優れた研究開発等の顕彰
(7) 起業家マインドを持った人材の育成と道内大学等卒業生の道内就職率の向上
- 4 産学官金等の多様な主体による協働の推進**
(1) 北大リサーチ&ビジネスパーク構想の推進／(2) 地域における共創拠点の形成／(3) 関係機関の連携の強化
- 5 スタートアップの推進**
(1) 北海道発のベンチャービジネス創出／(2) スタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組
- 6 研究成果の企業への移転及び事業化・実用化の推進**
(1) 産学共同研究の推進／(2) コーディネート機能の充実・強化
- 7 連携プラットフォームによる活動の推進**
- 8 知的財産の創造、保護及び活用**
(1) 知財マネジメントの確立と知的財産の活用促進／(2) 農林水産分野におけるブランド形成の促進
(3) 経済のグローバル化に対応した知的財産の保護
- 9 科学技術コミュニケーション活動の促進**
(1) 科学技術に触れ、親しむことができる機会の創出

第4章 地域における取組

第3章の取組の多くが行われている札幌圏域のほか、道内6地域（※）の大学、試験研究機関による地域における取組について記載
（※）道内6地域： 函館地域、室蘭・苫小牧地域、旭川地域、北見・網走地域、十勝地域、釧路地域

第5章 推進管理

計画の実効性担保のため、毎年度推進状況を点検評価し、道HPで公表

Ⅰ 「グリーン」

- (1) エネルギー生産開発拠点の集積とエネルギーの地産地消
- (2) エネルギーの効率的利用
- (3) CCS大規模実証試験の実施
- (4) 森林等の二酸化炭素吸収源の確保

Ⅱ 「デジタル」

- (1) デジタル分野の研究開発等の推進
- (2) 第一次産業におけるデジタル技術の活用及びものづくり産業との連携
- (3) 未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値創造

Ⅲ 「食」

- (1) 食のバリューチェーンの構築
〔第1次産業の生産性の向上〕
〔食の付加価値の向上〕

Ⅳ 「ヘルスケア」

- (1) 健康科学・医療融合拠点における取組
〔ヘルスイノベーションの推進〕
〔先端医療・医学の研究開発〕

Ⅴ 「先進的ものづくり」

- (1) 航空宇宙分野における研究開発・実証
- (2) 自動車の自動運転に関する研究開発の推進
- (3) 北海道の気候風土に根ざした質の高い住宅等